

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6146868号
(P6146868)

(45) 発行日 平成29年6月14日(2017.6.14)

(24) 登録日 平成29年5月26日(2017.5.26)

(51) Int.Cl.

A45D 8/00 (2006.01)

F 1

A 4 5 D 8/00 503 B

請求項の数 4 (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2014-46132 (P2014-46132)
 (22) 出願日 平成26年3月10日 (2014.3.10)
 (65) 公開番号 特開2015-167778 (P2015-167778A)
 (43) 公開日 平成27年9月28日 (2015.9.28)
 審査請求日 平成28年11月29日 (2016.11.29)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 514060352
 水本 久美
 神奈川県横浜市都筑区大窓西3丁目5番
 フォレストパーク四季彩の丘 E棟 70
 4号
 (74) 代理人 100130247
 弁理士 江村 美彦
 (74) 代理人 100167863
 弁理士 大久保 恵
 (72) 発明者 水本 久美
 長野県長野市三輪6丁目9番12号
 審査官 柿沼 善一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 髪止め具

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ゴム紐で予め束ねた頭髪に装着する髪止め具であって、
 前記頭髪を束ねた前記ゴム紐の外周を覆う環状形状を有し、前記ゴム紐で束ねた前記頭髪を前記環状形状の内側に挿入するための切れ目を有する環状部を備え、
前記環状部は、台座部と、前記台座部の両端のそれぞれに開閉自在に取り付けられたアーム部とを有し、
前記台座部の内側には、前記環状部が前記ゴム紐の外周位置からはずれることを規制するための突起部が形成されている、
 ことを特徴とする髪止め具。

【請求項 2】

前記突起部は、前記頭髪の長さ方向の両側から前記ゴム紐を挟む位置にそれぞれ形成される櫛状部によって構成されることを特徴とする請求項1に記載の髪止め具。

【請求項 3】

前記突起部は、前記頭髪の長さ方向の両側から前記ゴム紐を挟む位置にそれぞれ形成される凸条部によって構成されることを特徴とする請求項1に記載の髪止め具。

【請求項 4】

前記環状部の前記切れ目の部分には、前記環状部の径を調整可能に係止する係止部が設けられていることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の髪止め具。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、髪止め具に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

頭髪を束ねて保持する髪止め具としては、例えば、特許文献1に開示されたものがある。この髪止め具は、スパイラル形状を有する本体部を有し、このスパイラル形状を有する本体部の開口部から頭髪を挿入し、幅が狭いスパイラルの中心方向に頭髪を移動することで保持力が増加し、頭髪を確実に固定する。

10

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

【特許文献1】特表平09-504721号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

ところで、特許文献1に開示された髪止め具は、スパイラル形状を有する本体部を回転させながら頭髪をその中心に向けて移動させる必要があることから、着脱に手間を要するという問題点がある。また、スパイラル形状を有する本体部は、開口部を有することから、この部分には装飾を施すことができない。また、開口部において本体部が不連続となることから、本体部に対して一貫した装飾を施すことができないという問題点もある。

20

【0005】

本発明は、以上の点に鑑みてなされたものであり、簡易に装着できるとともに、自由な装飾を施すことができる髪止め具を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

上記課題を解決するために、本発明は、ゴム紐で予め束ねた頭髪に装着する髪止め具であって、前記頭髪を束ねた前記ゴム紐の外周を覆う環状形状を有し、前記ゴム紐で束ねた前記頭髪を前記環状形状の内側に挿入するための切れ目を有する環状部を備え、前記環状部は、台座部と、前記台座部の両端のそれぞれに開閉自在に取り付けられたアーム部とを有し、前記台座部の内側には、前記環状部が前記ゴム紐の外周位置から離れることを規制するための突起部が形成されている、ことを特徴とする。

30

このような構成によれば、簡易に装着できるとともに、自由な装飾を施すことが可能となる。

【0007】

また、本発明は、前記突起部は、前記頭髪の長さ方向の両側から前記ゴム紐を挟む位置にそれぞれ形成される櫛状部によって構成されることを特徴とする。

このような構成によれば、櫛状部がゴム紐を確実に挟持することから、ゴム紐が移動した場合でも環状部が追従して移動するため、ゴム紐が視認可能となることを防ぐことができる。

40

【0008】

また、本発明は、前記突起部は、前記頭髪の長さ方向の両側から前記ゴム紐を挟む位置にそれぞれ形成される凸条部によって構成されることを特徴とする。

このような構成によれば、凸条部がゴム紐を確実に挟持することから、ゴム紐が移動した場合でも環状部が追従して移動するため、ゴム紐が視認可能となることを防ぐことができる。

【0011】

また、本発明は、前記環状部の前記切れ目の部分には、前記環状部の径を調整可能に係

50

止する係止部が設けられていることを特徴とする。

このような構成によれば、束ねた頭髪の太さに応じて環状部の径を調整可能になるので、束ねる頭髪の多寡によらず頭髪を確実に保持することができる。

【発明の効果】

【0012】

本発明によれば、簡易に装着できるとともに、自由な装飾を施すことができる髪止め具を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】本発明の第1実施形態に係る髪止め具の構成例を示す図である。

10

【図2】図1に示す第1実施形態の装着方法を説明する図である。

【図3】本発明の第2実施形態の構成例を示す図である。

【図4】本発明の第3実施形態の構成例を示す図である。

【図5】本発明の第4実施形態の構成例を示す図である。

【図6】本発明の第5実施形態の構成例を示す図である。

【図7】本発明の第6実施形態の構成例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

次に、本発明の実施形態について説明する。

【0015】

20

(A) 本発明の第1実施形態の説明

図1は、本発明の第1実施形態に係る髪止め具の構成例を示す斜視図である。この図1に示すように、第1実施形態の髪止め具1は、頭髪をその内側に挿入するための切れ目11を有する環状形状の環状部10と、環状部10の内側面10bに設けられた櫛状突起12～15を有している。

【0016】

ここで、環状部10は、例えば、金属、樹脂、木材、セラミックス、ベッコウ等によって構成される。例えば、金属をベース材とし、その表面を別の部材（例えば、樹脂、皮革、布等）によって被覆するようにしてもよい。なお、環状部10は、頭髪に装着する際に、切れ目11を押し広げることから、手で操作可能な程度の弾性を有する部材によって構成することが望ましい。環状部10の環状形状としては、図1に示す円形状の他に、橢円形状であったり、あるいは、三角形状、四角形状、五角形状以上の多角形状であったりしてもよい。

30

【0017】

環状部10の端部10c, 10dは、頭髪に装着する際に、頭髪の挿入をスムーズにするために円形形状に加工されている。環状部10の外側面10aには、図1では図示していないが、色彩や図柄や文字等による装飾が施されている。なお、これら以外にも、別の部材（例えば、ラインストーン、宝石、ビーズ等）を配置するようにしてもよい。

【0018】

環状部10の内側面10bの切れ目11と対向する位置には、櫛状突起12～15が配置されている。なお、この櫛状突起12～15は、環状部10と一体的に構成するようにしてもよいし、あるいは、櫛状突起12～15を別体として構成し、接着剤等によって環状部10に接着したり、溶接によって環状部10に溶着したりするようにしてもよい。

40

【0019】

図2は、図1に示す髪止め具を装着する方法を示す斜視図である。この図2に示すように、髪止め具1を装着する際には、ゴム紐30を巻回することによって、予め頭髪20をまとめて束ねた状態とする。そして、髪止め具1の端部10c, 10dを左右に引いて、切れ目11を広げた状態とし、櫛状突起12, 13および櫛状突起14, 15がゴム紐30の端部30a, 30bを頭髪20の長さ方向の両端から挟むように装着する。この結果、髪止め具1がゴム紐30を覆うように装着されることから、ゴム紐30が外部から見え

50

ることを防止できる。また、髪止め具1には、装飾が施されていることから、観者に華美な印象を与えることができる。

【0020】

また、ゴム紐30の端部30aの外側(頭側)には、例えば、櫛状突起12, 13が位置し、これらの櫛状突起12, 13の間に束ねた頭髪20が挟まるように配置されるか、または、頭髪20の束の中に櫛状突起12, 13が挿入される。ゴム紐30の端部30bの外側(頭から離間する側)には、例えば、櫛状突起14, 15が位置し、これらの櫛状突起14, 15の間に束ねた頭髪20が挟まるように配置されるか、または、頭髪20の束の中に櫛状突起14, 15が挿入される。これにより、ゴム紐30は、櫛状突起12～15によって、頭髪20の長さ方向の両側から挟まれた状態となることから、櫛状突起12～15と頭髪20との間の摩擦によって、ゴム紐30および髪止め具1が頭髪20の長さ方向に移動することを規制できる。また、仮にゴム紐30が頭髪の長さ方向に移動した場合であっても、ゴム紐30は櫛状突起12～15によって、頭髪20の長さ方向の両側から挟まれた状態であるため、ゴム紐30の移動に応じて髪止め具1も移動するので、ゴム紐30が外部から視認されることを防止できる。なお、櫛状突起12と櫛状突起13の間隔は、これらの間に束ねた頭髪20を挿通することができる間隔か、または、櫛状突起12と櫛状突起13を頭髪20の束の中に挿入する場合には、挿入をスムーズに行うことができる間隔に設定することができる。櫛状突起14, 15も同様である。

【0021】

なお、図1では、櫛状突起12～15は、環状部10の幅方向(X方向)の両端部に設けるようにしたが、図2に示すように、櫛状突起12～15は、ゴム紐30を頭髪の長さ方向の両端から挟むことが可能な位置であれば、両端部には限定されず、両端部よりも内側の位置に取り付けるようにしてもよい。

【0022】

以上に説明したように、本発明の第1実施形態では、切れ目11を有する環状部10の内側であって、頭髪20の長さ方向の両端からゴム紐30を挟む位置に櫛状突起12～15を設けるようにしたので、櫛状突起12～15と頭髪20との摩擦力によって、ゴム紐30および髪止め具1が頭髪20の長さ方向に移動することを規制できる。また、櫛状突起12～15によって、ゴム紐30を挟み込むようにすることで、仮にゴム紐30が頭髪20の長さ方向に移動した場合であっても、ゴム紐30に追従して髪止め具1が移動することで、ゴム紐30が外部から視認されることを防止できる。また、第1実施形態では、外側面10aは、切れ目11以外は連続した面となっているので、この面に対して、色彩や文字や図柄等の装飾を自由に施すことができる。

【0023】

(B) 本発明の第2実施形態の説明

つぎに、本発明の第2実施形態について説明する。図3は、本発明の第2実施形態の構成例を示す斜視図である。図3に示すように、第2実施形態に係る髪止め具1Aは、台座部40、アーム部43, 44、および、櫛状突起46～49を有している。

【0024】

ここで、台座部40は、例えば、金属、樹脂、木材、セラミックス、ベッコウ等によって構成される。なお、前述したように、金属をベース材とし、その表面を別の部材(例えば、樹脂、皮革、布等)によって被覆するようにしてもよい。台座部40の両端には、アーム部43, 44がヒンジ41, 42によって開閉自在に取り付けられている。ヒンジ41, 42は、図示しない弹性部材を有し、この弹性部材によって、アーム部43, 44が閉じる方向に付勢する。なお、図3では、アーム部43, 44の端部43c, 43aが離間した状態となっているが、端部43c, 43aが当接した状態で保持されるように設定してもよい。

【0025】

台座部40の外側面40aには、例えば、色彩や文字や図柄やラインストーン等による装飾が施されている。台座部40の内側面40bには、櫛状突起46～49が切れ目45

10

20

30

40

50

に向かって伸出するように取り付けられている。また、櫛状突起46と櫛状突起47および櫛状突起48と櫛状突起49は、頭髪20への着脱を容易にするために、略平行となるように取り付けられることが望ましい。なお、櫛状突起46～49は、図2と同様に、頭髪20を束ねたゴム紐30を頭髪20の長さ方向の両側から挟む位置に取り付けられている。

【0026】

アーム部43, 44の端部43c, 44cは、頭髪20に装着する際に、頭髪20の挿入をスムーズにするために、円形形状に加工されている。アーム部43, 44の外側面43a, 44aには、色彩や文字や図柄やラインストーン等による装飾が施されている。アーム部43, 44の内側面43b, 44bは、例えば、頭髪20の摩擦を少なくして着脱をスムーズにするために鏡面加工が施されている。

10

【0027】

以上のような構成を有する髪止め具1Aを頭髪20に装着する場合、図2に示すように、ゴム紐30を頭髪20に巻回することで予め束ねておく。そして、ヒンジ41, 42の弾性力に抗って切れ目45を広げる方向の力をアーム部43, 44に対して印加し、広がった切れ目45から頭髪20をアーム部43, 44の内側に挿入する。その際、台座部40を把持して下向きの力を印加することで、頭髪20への装着を容易に行うことができる。

【0028】

このとき、ゴム紐30の端部30aの外側（頭側）には、例えば、櫛状突起46, 47が位置し、これらの櫛状突起46, 47の間に束ねた頭髪20が挟まれるように配置されるか、または、頭髪20の束の中に櫛状突起46, 47が挿入される。ゴム紐30の端部30bの外側（頭から離間する側）には、例えば、櫛状突起48, 49が位置し、これらの櫛状突起48, 49の間に束ねた頭髪20が挟まれるように配置されるか、または、頭髪20の束の中に櫛状突起48, 49が挿入される。これにより、ゴム紐30は、櫛状突起46～49によって、頭髪20の長さ方向の両側から挟まれた状態となることから、櫛状突起46～49と頭髪20との間の摩擦によって、ゴム紐30および髪止め具1Aが頭髪20の長さ方向に移動することを規制できる。また、仮にゴム紐30が頭髪の長さ方向に移動した場合であっても、ゴム紐30は櫛状突起46～49によって、頭髪20の長さ方向の両側から挟まれた状態であるため、ゴム紐30の移動に追従して髪止め具1Aも移動するので、ゴム紐30が外部から視認されることを防止できる。なお、櫛状突起46と櫛状突起47の間隔は、これらの間に束ねた頭髪20を挿通することができる間隔か、または、櫛状突起46と櫛状突起47を頭髪20の束の中に挿入する場合には、挿入をスムーズに行うことができる間隔に設定することができる。櫛状突起48, 49も同様である。

20

【0029】

以上に説明したように、本発明の第2実施形態では、内側に櫛状突起46～49が設けられた台座部40の両端に、ヒンジ41, 42によってアーム部43, 44を開閉自在に取り付け、このアーム部43, 44を弾性力に抗って押し広げ、頭髪20の長さ方向の両端からゴム紐30を挟む位置に櫛状突起46～49が来るよう装着するようにしたので、櫛状突起46～49と頭髪20との摩擦によって、ゴム紐30が頭髪20の長さ方向に移動することを規制できる。また、櫛状突起46～49によって、ゴム紐30を挟み込むようにすることで、仮にゴム紐30が頭髪20の長さ方向に移動した場合であっても、ゴム紐30に追従して髪止め具1Aが移動することで、ゴム紐30が外部から視認されることを防止できる。また、可動部分であるアーム部43, 44の間に固定部である台座部40を設け、この台座部40に櫛状突起46～49を設けることで、頭髪20への着脱を容易に行うことができる。また、ヒンジ41, 42を設けるようにしたので、アーム部43, 44として、弾性を有しない材料を用いることができるため、材料選択の範囲を広げることができる。

30

【0030】

40

50

(C) 本発明の第3実施形態の説明

つぎに、本発明の第3実施形態について説明する。図4は、本発明の第3実施形態の構成例を示す斜視図である。図4に示すように、第3実施形態に係る髪止め具1Bは、台座部50およびアーム部53, 54を有している。

【0031】

ここで、台座部50は、例えば、金属、樹脂、木材、セラミックス、ベッコウ等によって構成される。なお、前述したように、金属をベース材とし、その表面を別の部材（例えば、樹脂、皮革、布等）によって被覆するようにしてもよい。台座部50の両端には、アーム部53, 54がヒンジ51, 52によって開閉自在に取り付けられている。ヒンジ51, 52は、図示しない弾性部材を有し、この弾性部材によって、アーム部53, 54が閉じる方向に付勢する。なお、図4では、アーム部53, 54の端部53e, 54eが離間した状態となっているが、端部53e, 54eが当接した状態で保持されるようにしてもよい。

10

【0032】

台座部50の外側面50aには、例えば、色彩や文字や図柄やラインストーン等による装飾が施されている。台座部50の内側面50bには、凸条部50c, 50dが設けられている。凸条部50c, 50dは、頭髪20を束ねたゴム紐30を頭髪20の長さ方向の両側から挟む位置に取り付けられている。なお、凸条部50c, 50dは、台座部50と一体的に形成されるようにしてもよいし、あるいは、別体として構成し、接着剤または溶接によって台座部50に接着（または溶着）するようにしてもよい。

20

【0033】

アーム部53, 54の端部53e, 54eは、頭髪に装着する際に、頭髪の挿入をスムーズにするために、円形形状に加工されている。アーム部53, 54の外側面53a, 54aには、色彩や文字や図柄やラインストーン等による装飾が施されている。アーム部53の内側面53bには、台座部50と同様の形状を有する、凸条部53c, 53dが設けられ、アーム部54の内側面54bにも、台座部50と同様の形状を有する、凸条部54c, 54dが設けられている。凸条部53c, 53dおよび凸条部54c, 54dは、頭髪20を束ねたゴム紐30を頭髪20の長さ方向の両側から挟む位置に形成されている。なお、凸条部53c, 53dおよび凸条部54c, 54dは、アーム部53, 54と一体的に形成されるようにしてもよいし、あるいは、別体として構成し、接着剤または溶接によってアーム部53, 54に接着（または溶着）するようにしてもよい。

30

【0034】

以上のような構成を有する髪止め具1Bを頭髪20に装着する場合、図2に示すように、ゴム紐30を頭髪20に巻回することで予め束ねておく。そして、ヒンジ51, 52の弾性力に抗って切れ目55を広げる方向の力をアーム部53, 54に対して印加し、広がった切れ目55から頭髪20をアーム部53, 54の内側に挿入する。装着する際には、台座部50を把持して下向きの力を印加することで、頭髪20への装着を容易に行うことができる。

【0035】

このとき、ゴム紐30の端部30aの外側（頭側）には、例えば、凸条部53d, 50d, 54dが位置し、また、ゴム紐30の端部30bの外側（頭から離間する側）には、例えば、凸条部53c, 50c, 54cが位置する。これにより、ゴム紐30は、凸条部53c, 50c, 54cおよび凸条部53d, 50d, 54dによって、頭髪20の長さ方向の両側から挟まれた状態となることから、凸条部53c, 50c, 54cおよび凸条部53d, 50d, 54dと頭髪20との間の摩擦によって、ゴム紐30および髪止め具1Bが頭髪20の長さ方向に移動することを規制できる。また、仮にゴム紐30が移動した場合であっても、ゴム紐30は凸条部53c, 50c, 54cおよび凸条部53d, 50d, 54dによって、頭髪20の長さ方向の両側から挟まれた状態である。このため、ゴム紐30の移動に追従して髪止め具1Bも移動するので、ゴム紐30が外部から視認されることを防止できる。

40

50

【0036】

以上に説明したように、本発明の第3実施形態では、内側に凸条部50c, 50dが設けられた台座部50の両端に、ヒンジ51, 52によって、凸条部53c, 53dおよび凸条部54c, 54dを有するアーム部53, 54を開閉自在に取り付け、このアーム部53, 54を弾性力に抗って押し広げ、頭髪20の長さ方向の両端からゴム紐30を挟む位置に凸条部53c, 50c, 54cおよび凸条部53d, 50d, 54dが来るよう 10 装着するようにしたので、凸条部53c, 50c, 54cおよび凸条部53d, 50d, 54dによって、ゴム紐30を挟み込むようにすることで、仮にゴム紐30が頭髪20の長さ方向に移動した場合であっても、ゴム紐30に追従して髪止め具1Bが移動することで、ゴム紐30が外部から視認されることを防止できる。また、凸条部53c, 50c, 54cおよび凸条部53d, 50d, 54dを用いるようにしたので、頭髪20への着脱を容易に行うことができる。また、ヒンジ51, 52を設けるようにしたので、アーム部53, 54として、弾性を有しない材料を用いることができるため、材料選択の範囲を広げることができる。

【0037】

(D) 本発明の第4実施形態の説明

つぎに、本発明の第4実施形態について説明する。図5は、本発明の第4実施形態の構成例を示す斜視図である。図5に示すように、第4実施形態に係る髪止め具1Cは、環状部61, 62、ヒンジ62、および、櫛状突起64～67を有している。 20

【0038】

ここで、環状部60, 61は、例えば、金属、樹脂、木材、セラミックス、ベッコウ等によって構成される。なお、前述したように、金属をベース材とし、その表面を別の部材（例えば、樹脂、皮革、布等）によって被覆するようにしてもよい。環状部60, 61は、ヒンジ62によって開閉自在に接合されている。環状部60の中央付近の内側面60bには、櫛状突起64～67が取り付けられている。なお、櫛状突起64～67は、図2と同様に、頭髪20を束ねたゴム紐30を頭髪20の長さ方向の両側から挟む位置に取り付けられている。また、頭髪20への着脱を容易にするために、櫛状突起64と櫛状突起65および櫛状突起66と櫛状突起67は略平行になるように配置することが望ましい。 30

【0039】

環状部60, 61の端部60c, 61cには、係止部60d, 61dが設けられており、これら係止部60d, 61dを相互に嵌め合わせることで、環状部60, 61の端部60c, 61cを相互に係止することができる。環状部60, 61の外側面60a, 61aには、例えば、色彩や文字や図柄やラインストーン等による装飾が施されている。環状部60, 61の内側面60b, 61bは、例えば、頭髪20の摩擦を少なくして着脱をスムーズにするために鏡面加工が施されている。

【0040】

以上のような構成を有する髪止め具1Cを頭髪20に装着する場合、図2に示すように、ゴム紐30を頭髪20に巻回することで予め束ねておく。そして、環状部60が上側に位置するように把持するとともに、環状部61を開いた状態にする。環状部61は、ヒンジ62を中心として、例えば、90度以上開いた状態にすることができるので、そのような状態で、櫛状突起64～67が、ゴム紐30の端部30a, 30bを挟むように、頭髪20に装着する。装着が完了すると、係止部60d, 61dを嵌め合わせることで、端部60c, 61cを係止し、切れ目のない環状形状とすることができます。 40

【0041】

このとき、ゴム紐30の端部30aの外側（頭側）には、例えば、櫛状突起64, 65が位置し、これらの櫛状突起64, 65の間に束ねた頭髪20が挟まれるように配置されるか、または、頭髪20の束の中に櫛状突起64, 65が挿入される。ゴム紐30の端部30bの外側（頭から離間する側）には、例えば、櫛状突起66, 67が位置し、これら 50

の櫛状突起 66, 67 の間に束ねた頭髪 20 が挟まれるように配置されるか、または、頭髪 20 の束の中に櫛状突起 66, 67 が挿入される。これにより、ゴム紐 30 は、櫛状突起 64 ~ 67 によって、頭髪 20 の長さ方向の両側から挟まれた状態となることから、櫛状突起 64 ~ 67 と頭髪 20 との間の摩擦によって、ゴム紐 30 および髪止め具 1C が頭髪 20 の長さ方向に移動することを規制できる。また、仮にゴム紐 30 が頭髪の長さ方向に移動した場合であっても、ゴム紐 30 は櫛状突起 64 ~ 67 によって、頭髪 20 の長さ方向の両側から挟まれた状態であるため、ゴム紐 30 の移動に追従して髪止め具 1C も移動するので、ゴム紐 30 が外部から視認されることを防止できる。なお、櫛状突起 64 と櫛状突起 65 の間隔は、これらの間に束ねた頭髪 20 を挿通することができる間隔か、または、櫛状突起 64 と櫛状突起 65 を頭髪 20 の束の中に挿入する場合には、挿入をスムーズに行うことができる間隔に設定することができる。櫛状突起 66, 67 も同様である。
10

【0042】

以上に説明したように、本発明の第4実施形態では、内側に櫛状突起 64 ~ 67 が設けられた環状部 60 と、ヒンジ 62 によって環状部 60 に開閉自在に取り付けられた環状部 61 を設け、環状部 61 を開いて頭髪 20 の長さ方向の両端からゴム紐 30 を挟む位置に櫛状突起 64 ~ 67 が来るよう装着するようにしたので、櫛状突起 64 ~ 67 と頭髪 20 との摩擦によって、ゴム紐 30 が頭髪 20 の長さ方向に移動することを防止できる。また、櫛状突起 64 ~ 67 によって、ゴム紐 30 を挟み込むようにすることで、仮にゴム紐 30 が頭髪 20 の長さ方向に移動した場合であっても、ゴム紐 30 に追従して髪止め具 1C が移動することで、ゴム紐 30 が外部から視認されることを防止できる。また、係止部 60d, 61d を設けるようにしたので、ヒンジ 62 に対して弾性部材を設ける必要がなくなる。
20

【0043】

(E) 本発明の第5実施形態の説明

つぎに、本発明の第5実施形態について説明する。図6は、本発明の第5実施形態の構成例を示す斜視図である。なお、図6において、図5と対応する部分には同一の符号を付して、その説明を省略する。図6では、図5と比較すると、櫛状突起 64 ~ 67 の設けられている位置が変更されている。また、ヒンジ 62 は、櫛状突起 64 と櫛状突起 65 および櫛状突起 66 と櫛状突起 67 が平行になる角度でそれ以上開かなくなるように規制される。それ以外の構成は、図5の場合と同様である。
30

【0044】

ここで、櫛状突起 64, 66 は、環状部 60 の内側面 60b にヒンジ 62 の回転軸と略平行に配列されている。また、櫛状突起 65, 67 は、環状部 61 の内側面 61b にヒンジ 62 の回転軸と略平行に配列されている。また、ヒンジ 62 は、環状部 60, 61 が閉じた状態から、略 90 度開いた状態で、それ以上開かなくなるように規制される構成とされる。ヒンジ 62 が規制された状態（略 90 度開いた状態）において、櫛状突起 64 と櫛状突起 65 は、略平行になるように構成されている。櫛状突起 66 と櫛状突起 67 も同様に、ヒンジ 62 が規制された状態（略 90 度開いた状態）において、略平行になるように構成されている。また、環状部 60, 61 が閉じた状態で、櫛状突起 64 と櫛状突起 65 は、相互に干渉しない長さおよび方向で取り付けられている。櫛状突起 66 と櫛状突起 67 も同様に、環状部 60, 61 が閉じた状態で、相互に干渉しない長さおよび方向で取り付けられている。櫛状突起 64 と櫛状突起 65 の間隔は、これらの間に束ねた頭髪 20 を挿通することができる間隔か、または、櫛状突起 64 と櫛状突起 65 を頭髪 20 の束の中に挿入する場合には、挿入をスムーズに行うことができる間隔に設定することができる。櫛状突起 66, 67 も同様である。
40

【0045】

以上のような構成を有する髪止め具 1D を頭髪 20 に装着する場合、図2に示すように、ゴム紐 30 を頭髪 20 に巻回することで予め束ねておく。そして、環状部 60, 61 を最大限に開いた状態とするとともに、ヒンジ 62 が上側に位置するように把持する。この
50

とき、櫛状突起 6 4 と櫛状突起 6 5 は略平行の状態になり、また、櫛状突起 6 6 と櫛状突起 6 7 も略平行の状態となるので、そのような状態で、櫛状突起 6 4 ~ 6 7 が、ゴム紐 3 0 の端部 3 0 a , 3 0 b を挟むように、頭髪 2 0 に装着する。装着が完了すると、係止部 6 0 d , 6 1 d を嵌め合わせることで、端部 6 0 c , 6 1 c を係止することができる。

【 0 0 4 6 】

このとき、ゴム紐 3 0 の端部 3 0 a の外側（頭側）には、例えば、櫛状突起 6 4 , 6 5 が位置し、これらの櫛状突起 6 4 , 6 5 は、束ねた頭髪 2 0 の中に斜めに挿入される。ゴム紐 3 0 の端部 3 0 b の外側（頭から離間する側）には櫛状突起 6 6 , 6 7 が位置し、これらの櫛状突起 6 6 , 6 7 は、束ねた頭髪 2 0 の中に斜めに挿入される。これにより、ゴム紐 3 0 は、櫛状突起 6 4 ~ 6 7 によって、頭髪 2 0 の長さ方向の両側から挟まれた状態となることから、櫛状突起 6 4 ~ 6 7 と頭髪 2 0 との間の摩擦によって、ゴム紐 3 0 および髪止め具 1 D が頭髪 2 0 の長さ方向に移動することを規制できる。また、仮にゴム紐 3 0 が移動した場合であっても、ゴム紐 3 0 は櫛状突起 6 4 ~ 6 7 によって、頭髪 2 0 の長さ方向の両側から挟まれた状態であるため、ゴム紐 3 0 の移動に追従して髪止め具 1 D も移動するので、ゴム紐 3 0 が外部から視認されることを防止できる。

【 0 0 4 7 】

以上に説明したように、本発明の第 5 実施形態では、内側に櫛状突起 6 4 , 6 6 が設けられた環状部 6 0 と、内側に櫛状突起 6 5 , 6 7 が設けられた環状部 6 1 とをヒンジ 6 2 によって開閉自在に接合し、環状部 6 0 , 6 1 を開いて頭髪 2 0 の長さ方向の両端からゴム紐 3 0 を挟む位置に櫛状突起 6 4 ~ 6 7 が来るよう装着するようにしたので、櫛状突起 6 4 ~ 6 7 と頭髪 2 0 との摩擦によって、ゴム紐 3 0 が頭髪 2 0 の長さ方向に移動することを規制できる。また、櫛状突起 6 4 ~ 6 7 によって、ゴム紐 3 0 を挟み込むようにすることで、仮にゴム紐 3 0 が頭髪 2 0 の長さ方向に移動した場合であっても、ゴム紐 3 0 に追従して髪止め具 1 D が移動することで、ゴム紐 3 0 が外部から視認されることを防止できる。また、係止部 6 0 d , 6 1 d を設けるようにしたので、ヒンジ 6 2 に対して弾性部材を設ける必要がなくなる。また、櫛状突起 6 4 と櫛状突起 6 5 および櫛状突起 6 6 と櫛状突起 6 7 が略平行になる角度でヒンジ 6 2 が規制される構成としたので、頭髪 2 0 への着脱を容易に行うことができる。

【 0 0 4 8 】

(F) 本発明の第 6 実施形態の説明

つぎに、本発明の第 6 実施形態について説明する。図 7 は、本発明の第 6 実施形態の構成例を示す斜視図である。なお、図 7 において、図 5 と対応する部分には同一の符号を付して、その説明を省略する。図 7 では、図 5 と比較すると、櫛状突起 6 4 ~ 6 7 の設けられている位置が変更されている。それ以外の構成は、図 5 の場合と同様である。

【 0 0 4 9 】

ここで、櫛状突起 6 4 , 6 6 は、環状部 6 0 の中央付近の内側面 6 0 b にヒンジ 6 2 の回転軸と略平行に配列されている。また、櫛状突起 6 5 , 6 7 は、環状部 6 1 の中央付近の内側面 6 1 b にヒンジ 6 2 の回転軸と略平行に配列されている。また、ヒンジ 6 2 は、環状部 6 0 , 6 1 が開いた状態で、櫛状突起 6 4 ~ 6 7 が頭髪 2 0 に接触しない角度までは少なくとも開くように構成されている。また、環状部 6 0 , 6 1 が閉じた状態で、櫛状突起 6 4 と櫛状突起 6 5 は、相互に干渉しない長さおよび方向で取り付けられている。櫛状突起 6 6 と櫛状突起 6 7 も同様に、環状部 6 0 , 6 1 が閉じた状態で、相互に干渉しない長さおよび方向で取り付けられている。

【 0 0 5 0 】

以上のような構成を有する髪止め具 1 E を頭髪 2 0 に装着する場合、図 2 に示すように、ゴム紐 3 0 を頭髪 2 0 に巻回することで予め束ねておく。そして、環状部 6 0 , 6 1 を開いた状態とするとともに、ヒンジ 6 2 が上側に位置するように保持する。このとき、櫛状突起 6 4 ~ 6 7 は頭髪 2 0 に接触しない状態になるので、そのような状態で、櫛状突起 6 4 ~ 6 7 が、ゴム紐 3 0 の端部 3 0 a , 3 0 b を挟むように、頭髪 2 0 に装着する。装着が完了すると、係止部 6 0 d , 6 1 d を嵌め合わせることで、端部 6 0 c , 6 1 c を係止することができる。

10

20

30

40

50

止することができる。

【0051】

このとき、ゴム紐30の端部30aの外側（頭側）には、例えば、櫛状突起64, 65が位置し、これらの櫛状突起64, 65は、頭髪20の束の中に対向するように挿入される。ゴム紐30の端部30bの外側（頭から離間する側）には櫛状突起66, 67が位置し、これらの櫛状突起66, 67は、頭髪20の束の中に対向するように挿入される。これにより、ゴム紐30は、櫛状突起64～67によって、頭髪20の長さ方向の両側から挟まれた状態となることから、櫛状突起64～67と頭髪20との間の摩擦によって、ゴム紐30および髪止め具1Eが頭髪20の長さ方向に移動することを規制できる。また、仮にゴム紐30が移動した場合であっても、ゴム紐30は櫛状突起64～67によって、頭髪20の長さ方向の両側から挟まれた状態である。このため、ゴム紐30の移動に追従して髪止め具1Eも移動するので、ゴム紐30が外部から視認されることを防止できる。

【0052】

以上に説明したように、本発明の第6実施形態では、内側に櫛状突起64, 66が設けられた環状部60と、内側に櫛状突起65, 67が設けられた環状部61とをヒンジ62によって開閉自在に接合し、環状部60, 61を開いて頭髪20の長さ方向の両端からゴム紐30を挟む位置に櫛状突起64～67が来るよう装着するようにしたので、櫛状突起64～67と頭髪20との摩擦によって、ゴム紐30が頭髪20の長さ方向に移動することを規制できる。また、櫛状突起64～67によって、ゴム紐30を挟み込むようにすることで、仮にゴム紐30が頭髪20の長さ方向に移動した場合であっても、ゴム紐30に追従して髪止め具1Eが移動することで、ゴム紐30が外部から視認されることを防止できる。また、係止部60d, 61dを設けるようにしたので、ヒンジ62に対して弾性部材を設ける必要がなくなる。さらに、環状部61, 62を閉じることによって、櫛状突起64～67が頭髪20の束の中に挿入されるので、装着時に必要な力を軽減することができる。

【0053】

(G) 変形実施形態の説明

以上の各実施形態は一例であって、本発明が上述したような場合のみに限定されるものでないことはいうまでもない。例えば、以上の各実施形態では、環状部は、円形形状としたが、例えば、橢円形状、三角形状、四角形状、または、五角形以上の多角形状としてもよい。

【0054】

また、第3実施形態では、環状部としての台座部およびアーム部の断面形状は凹状形状とし、それ以外の実施形態では環状部の断面形状は矩形形状としたが、本発明はこれらの断面形状のみに限定されるものではない。例えば、外側面側が円形形状を有する断面形状としたり、同じく外側面が凹状形状を有する断面形状としたり、三角形、四角形、それ以上の多角形の断面形状としたり、あるいは、それ以外の断面形状とすることも可能である。なお、台座部およびアーム部も同様である。

【0055】

また、以上の各実施形態では、ゴム紐30をその前後から2本ずつの櫛状突起によって挟む構造としたが、例えば、前後の少なくとも一方を1本だけとし頭髪20の中に挿入される構成としてもよい。また、2本ではなく、3本以上の櫛状突起によってゴム紐30を挟むようにしてもよい。

【0056】

また、本明細書中において、「ゴム紐」とは、文字通り「ゴム」を内部に有する紐状部材としてのゴム紐の他に、例えば、ゴム以外の弾性材（例えば、伸縮性を有する繊維）を有する紐状部材も「ゴム紐」に含まれるものとする。すなわち、頭髪20を束ねて弾性力によって保持することができる長尺部材はゴム紐であるとする。

【0057】

また、以上の各実施形態に示す櫛状突起の長さおよび構造は一例であって、図に示す以

10

20

30

40

50

外の長さおよび構造を有するようにしてもよい。例えば、図1, 3, 5~7に示す櫛状突起の長さは一例であって、用途等に応じて長さを調整するようにしてもよい。また、櫛状突起の取り付け角度についても、図1, 3, 5~7は一例であり、用途等に応じて角度を調整するようにしてもよい。例えば、櫛状突起の間に頭髪を挟む構成の場合、櫛状突起が略平行になるのではなく、先端がより開いた構成とすることで、装着を容易にことができる。より詳細には、例えば、図1の例では、櫛状突起12, 13の先端がY方向に対しより開いた構成とすることができます。櫛状突起14, 15も同様である。また、櫛状突起12, 14の先端がX方向に対してより開いた構成とすることができます。櫛状突起13, 15も同様である。同様のことは、図3, 5~7に対しても適用することができる。

【0058】

10

また、以上の各実施形態では、環状部の端部が相互に当接した状態を環状部の径が最小の状態としたが、環状部の径を任意に調整できるように構成してもよい。例えば、環状部の一方に複数の穴を設け、環状部の他方にこれら複数の穴のいずれかに挿通される突起を設け、突起が挿通される穴の位置によって、環状部の径を調整可能としてもよい。あるいは、環状部の一方に鋸歯形状を設け、環状部の他方に鋸歯形状に係止するための爪を設け、爪が鋸歯形状に当接する位置を調整することで、環状部の径を調整可能としてもよい。

【0059】

また、以上の各実施形態では、環状部は単一の材料によって構成される場合を例に挙げて説明したが、複合材によって形成するようにしたり、単一材の表面を他の材料によって覆うようにしたりしてもよい。また、環状部の材料として機能性材料を用いることで、頭髪20をまとめたり、審美性を高めたりする以外の機能を発揮するようにしてよい。例えば、環状部として、調湿機能を有する部材（例えば、セラミックス等）を全部またはその一部に用いることで、頭髪20が乾燥している場合には放湿し、湿潤している場合には吸湿することで、頭髪20の健康状態を維持するようにしてもよい。また、静電気をコロナ放電によって大気中に逃がすことができる纖維等によって環状部の表面を覆うことで、頭髪30に蓄えられた静電気を除去し、頭髪20のまとまりをよくすることができます。

20

【0060】

また、図4では、台座部50とアーム部53, 54の双方に凸条部50c, 50d, 53c, 53d, 54c, 54dを設けるようにしたが、例えば、台座部50だけに設けたり、アーム部53, 54の少なくとも一方だけに設けたりしてもよい。また、図1, 3, 5~7に対して、櫛状突起の代わりに凸条部を設けるようにしてもよい。

30

【0061】

また、図5~図7に示す係止部60d, 61dを、図3および図4に示すアーム部43, 44, 53, 54に設けるようにしてもよい。

【符号の説明】

【0062】

1, 1A, 1B, 1C, 1D, 1E 髮止め具

10, 60, 61 環状部

12~15, 46~49, 64~67 櫛状突起

20 頭髪

30 ゴム紐

40, 50 台座部

43, 44, 53, 54 アーム部

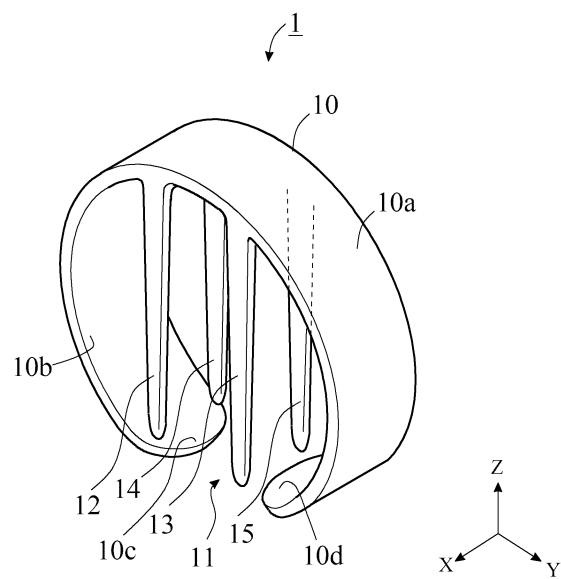
41, 42, 51, 52, 62 ヒンジ

50c, 50d, 53c, 53d, 54c, 54d 凸条部

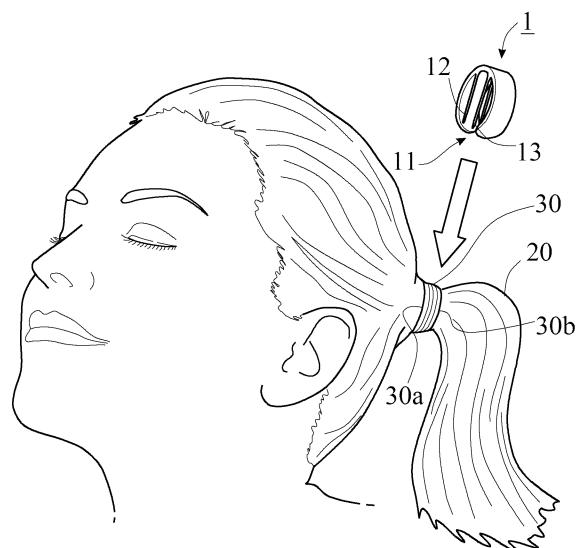
60d, 61d 係止部

40

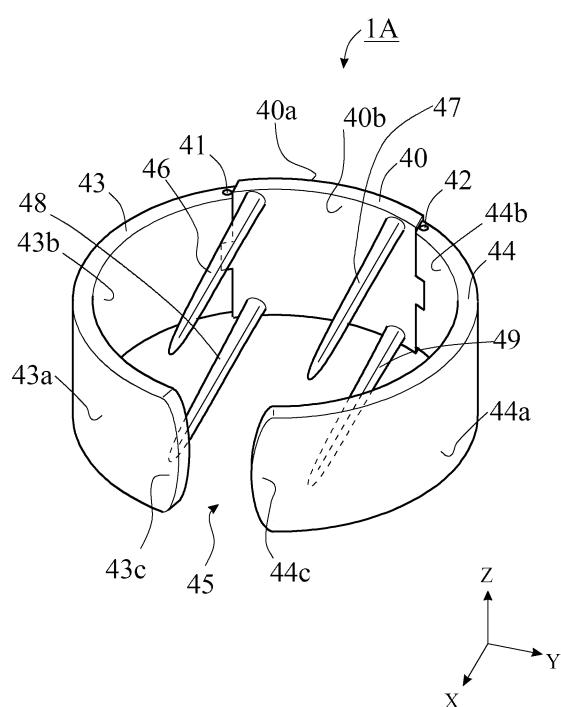
【 四 1 】



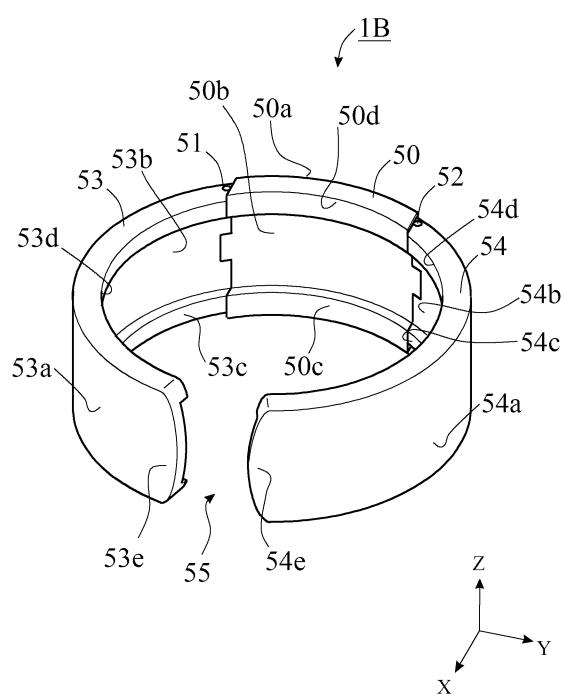
【 四 2 】



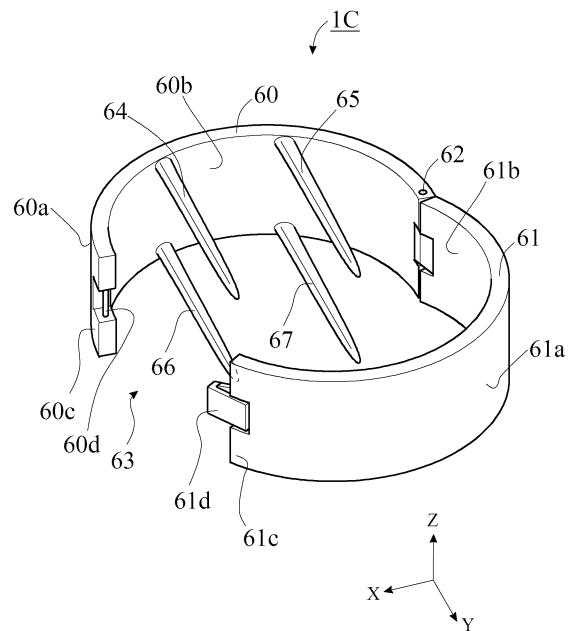
【 図 3 】



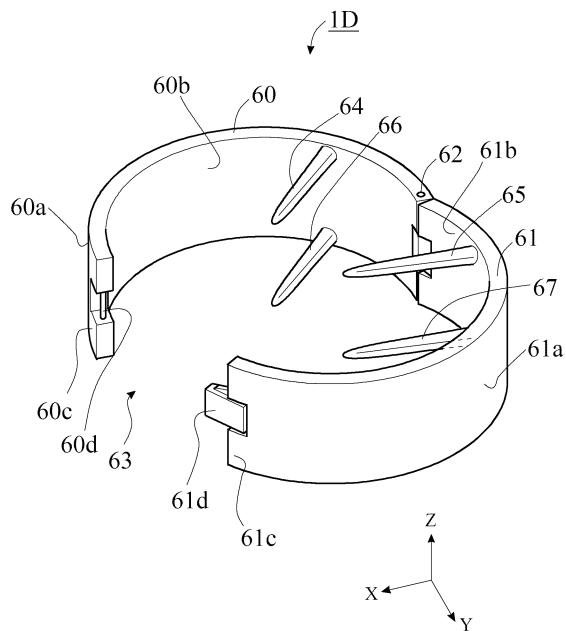
【 図 4 】



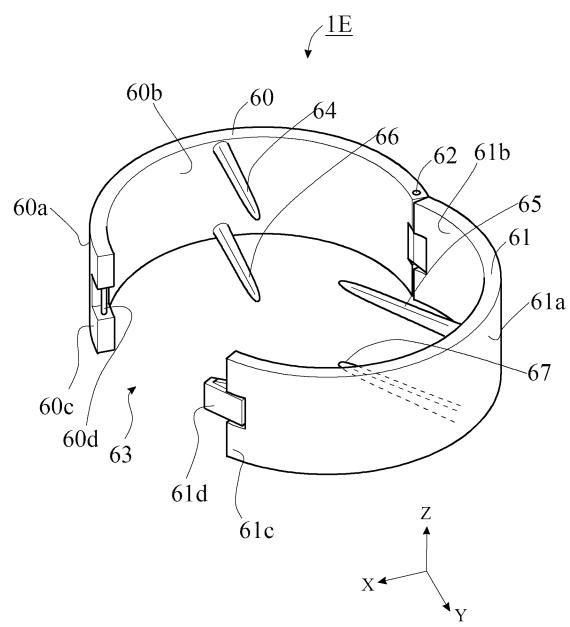
【図5】



【図6】



【図7】



フロントページの続き

(56)参考文献 実公昭29-016058(JP, Y1)
特開2006-239375(JP, A)
登録実用新案第3037820(JP, U)
実公昭07-008674(JP, Y1)
実公昭33-020159(JP, Y1)
実開昭60-015202(JP, U)
実開昭57-141587(JP, U)
実公昭15-004443(JP, Y1)
実公昭34-004569(JP, Y1)
実公昭30-014432(JP, Y1)
米国特許出願公開第2002/0162564(US, A1)
特開平09-266813(JP, A)
実開平01-082803(JP, U)
実開昭63-169003(JP, U)
実開昭58-143601(JP, U)
実公昭29-012240(JP, Y1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 45 D 8 / 00